

第12次中期経営計画

令和4年度～令和6年度

不断の自己改革の実践！
持続可能な大阪農業と地域共生を目指して



JA茨木市マスコットキャラクター
じゃい丸

編集発行

〒567-0036 大阪府茨木市上穂積二丁目1番50号
茨木市農業協同組合 第12次中期経営計画策定委員会

第12次中期経営計画書

CONTENTS 目次

J Aグループ大阪は、平成30年12月に第24回 J A大阪府大会を開催し、政府が押し進めてきた「農協改革」に対し、自らの手により組合員の願いを実現する「J A自己改革」を積極的に実践するため「持続可能な都市農業の展開」「経営基盤の確立による健全・堅実な J A経営」「組合員・地域との関係強化による組織基盤の確立」「協同の理念を実践する人材の育成」「協同組合と大阪農業の情報発信」の5つの議案を決議し取り組んできました。

農業・JAを取り巻く環境、情勢の変化は大きく、不断の自己改革を支える持続的な経営基盤の確立・強化と早期警戒制度の改正もふまえた経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の確立が必要となります。さらに各事業・活動において、今後起こりうる様々な環境変化に適応した事業展開が求められます。

今般、平成26年6月の規制改革実施計画による農協改革集中推進期間から始まり、准組合員事業利用規制に関する項目は、正組合員及び准組合員の組合の事業利用の状況や改革の実施状況の調査をおこない、結論を得るための調査が令和3年3月末に終了しました。その結論については、政府が令和3年6月18日に「規制改革実施計画」を閣議決定し、「自己改革実践サイクル」の構築が示され、焦点となっていた准組合員の在り方については、実践サイクルの中に盛り込まれ、意思反映や事業利用の方針を各 J Aにおいて策定し決定をしていくことが明記されました。

令和3年12月に開催された第25回 J A大阪府大会では、令和4年度から3年間に J Aグループ大阪で取り組んでいくテーマを「不断の自己改革の実践！持続可能な大阪農業と地域共生を目指して」とし、第24回 J A大阪府大会にて決議した「J Aグループ大阪の10年後のビジョン（目指すべき姿）」の達成に向けて取り組むこととされました。

これらを踏まえ、J A茨木市では平成30年に定めた10年後のあるべき姿（ビジョン）の実現のための取り組みとして、令和4年度から令和6年度の3ヵ年を対象とした「第12次中期経営計画」を策定いたしました。

JA茨木市は、都市と農村との調和のとれた農業を持続していくために、人、自然、地域と共生した事業を展開し、「持続可能な地域農業の振興」「組合員・地域住民の J Aへの参加・参画に向けた環境づくり」「将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立」「J Aの組織・事業・経営を支え活躍する『人』づくり」「広報活動の強化による J Aの魅力発信」に努め、地域にかけがえのない心に響く存在となることを目指します。また、人と人とのふれあい・きずなで成り立つ J A本来の素晴らしさを伝えるために風通しの良い組織となり「組合員」「利用者」の皆様とともに歩んでまいります。

経営方針	2
基本方針	3

I. 持続可能な地域農業の振興

基本姿勢	4
アクションプラン	5

II. 組合員・地域住民の J Aへの参加・参画に向けた環境づくり

基本姿勢	7
アクションプラン	8

III. 将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立

基本姿勢	10
アクションプラン	11
主要事業目標	13
損益計画	13

IV. J Aの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり

基本姿勢	14
アクションプラン	15

V. 広報活動の強化による J Aの魅力発信

基本姿勢	17
アクションプラン	18

策定委員名簿	20
--------	----

経営方針

「人」「自然」「地域」との
ふれあい・きずなを大切にします。

人 とのふれあい・きずな
常にやさしい心で人に接します。

自然 とのふれあい・きずな
自然の恵みに感謝し、地域の農業を育てます。

地域 とのふれあい・きずな
さまざまな活動を通じ、地域との交流を深めます。

基本方針

第12次中期経営計画

JA茨木市の10年ビジョン

「人」「自然」「地域」とのふれあい・きずなを大切にしながら、地域に根ざす協同組合として、総合事業をおこなうメリットを最大限に活かし、持続可能な都市農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現づくりに貢献しているJAを目指します。

この10年後のビジョンを目指しJA茨木市は「持続可能な地域農業の振興」「組合員・地域住民のJAへの参加・参画に向けた環境づくり」「将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立」「JAの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり」「広報活動の強化によるJAの魅力発信」の5つを軸に令和4年度から令和6年度までの3カ年を対象にした第12次中期経営計画を策定しました。

I. 持続可能な地域農業の振興

- (1) 多様な担い手対策と都市農地の保全対策
- (2) 消費者に向けた地元産農産物の魅力発信

II. 組合員・地域住民のJAへの参加・参画に向けた環境づくり

- (1) 組合員との対話による意思反映および運営参画
- (2) 組合員・地域住民などへの活動の展開

III. 将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立

- (1) 環境変化を想定した柔軟な経営基盤の確立
- (2) 内部管理態勢の充実
- (3) 財務計画

IV. JAの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり

- (1) 組織・事業・経営を支える「人」づくり
- (2) 「人」が活躍できる職場づくり

V. 広報活動の強化によるJAの魅力発信

- (1) 広報の充実・強化
- (2) 地域貢献活動と情報発信

持続可能な 地域農業の振興



基本姿勢

- SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みにより安全・安心な農産物を持続的・安定的に生産・供給できる担い手を育成するためアグリアドバイザーの養成と、営農指導員の巡回指導を展開します。
- 営農経済センターをはじめ、乾燥籾摺り施設や水稻苗播種施設などの有効活用により農家組合員の生産コストの低減と農家所得の向上に繋げ、営農継続の支援をおこないます。
- 変化する社会情勢に対応するため、行政をはじめ関係機関、関係組織と連携し、農業の持つ多面的機能を十分に発揮し、地域と共生した都市農業を目指します。

1 多様な担い手対策と都市農地の保全対策

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 営農経済センターをはじめ、新設された水稻苗播種施設及び乾燥籾摺り施設を活用した営農指導體制の充実	←	実施	→
2 新たな担い手を育成し多様化する組合員へ対応	←	実施	→
3 SDGsの取組みとして地力増進作物の栽培を推奨し、省力で環境負荷を抑えた資材の推進	←	実施	→
4 巡回指導（営農・経営相談、情報収集など）の徹底と「栽培管理べんり帳」の活用	←	実施	→
5 農作業受託事業の活性化（施設の有効活用）	←	実施	→
6 有害鳥獣対策強化への取り組み	←	実施	→
7 生産資材のコスト削減への取り組み	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 施設（営農経済センター・水稻苗播種施設・乾燥籾摺り施設）を有効活用することで、生産農家の省力化とコスト削減による手取りアップを図り、営農意欲の維持向上に繋げるなど、営農継続の支援に努めます。また、精米プラントでは*ハサップによる衛生管理を徹底します。
- 営農塾や若葉塾を継続的に実施することで後継者の育成を図り、みしま館への出荷会員に繋がると同時に一般職員のアグリアドバイザー資格取得者の養成に努めます。また、多様化する組合員への対応として経営指導を含めた営農指導に努めます。
- 地力増進と肥料コストを削減するため、緑肥としてのレンゲ栽培を推奨し、全農や各メーカーと連携した環境負荷の少ない資材の現地圃場試験を実施すると同時に、15kg袋に軽量化された水稻基肥一発肥料の普及に努めます。
- 安全・安心な農作物を生産出荷してもらうために、病虫害の発生動向の情報収集と巡回指導により早期発見・早期防除指導に努めます。また、令和3年5月に発刊した「改訂版2021栽培管理べんり帳」を、専業農家から家庭菜園を始める方々に活用してもらえるように普及に努めます。
- 高齢化と後継者不足などにより増加傾向にある農作業委託に対応するため、受託オペレータに対して乾燥籾摺り施設の利用を推進するとともに受託部会会員の増員に努めます。また、集落営農の法人化、ならびに地域の営農組織の支援にも注力いたします。
- イノシシやシカなどの有害鳥獣による被害が広がる中で、大切な農作物の被害軽減を図るため関係機関と連携し有害鳥獣被害対策の支援を強化します。
- 営農指導と連携した予約購買により生産農家のコスト削減を図ると同時に、全農と連携して品目を集約し省力、低コスト肥料などの取り扱いを増やすことで農家所得の向上を目指します。また、多様化する組合員のニーズに対応するため各種生産資材などの品揃えの充実に努めます。

*ハサップとは、食品衛生上の危害の発生を防止するために、特に重要な工程を管理するための取り組みです。令和3年6月1日から原則として全ての食品事業者にはサップに沿った衛生管理が義務化されました。

2 消費者に向けた地元産農産物の魅力発信

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① みしま館の取扱高を上げるため品揃えの充実および新たな集荷体制の構築への取り組み	←	検討・実施	→
② 地元産米の集荷と学校給食への米と野菜の供給	←	実施	→
③ 野菜苗の販売と地域特産物への取り組み	←	実施	→
④ 農地の保全と活用	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 栽培指導を通じてインショップや市内学校給食などのニーズに合った商品を供給し販売機会を増やすなど、取扱高の増加に努めます。また、高齢化する出荷会員に対応するため営農経済センターを中継拠点とするなど、新たな集荷体制を構築して直売所の品揃えの充実を図ります。
- 茨木市（学務課・農林課）の協力を得ながら、学校給食へ最大限の供給を実現するため実行組合長会連絡協議会と協力し米の集荷に努め、農振連合会並びに新鮮クラブなどと連携し、野菜や果実などの安定供給により地産地消・食農教育に繋げるとともに生産出荷農家の安定収入を図ります。
- 野菜苗（秋冬野菜）の生産販売が定着する中で、より良質な苗を安定的に出荷するために情報発信や設定価格の見直しを行い、併せて地域特産物の定着化を図ります。
- 遊休農地の荒廃を避けるため、行政（大阪府、茨木市など）など関係機関と連携し、農地中間管理事業や農作業受託部会への作業委託による農地の保全管理に努めます。また、市民農園、観光農園への支援や景観作物の栽培で*農業の持つ多面的機能への理解の促進にも努めます。都市農地においても、地域の実情にあわせた継続支援をおこないます。

*農業の持つ多面的機能とは、景観・交流・食育・地消・環境・防災等の多様な活用機能を表します。

- 景観創出機能** まちのなかにうるおいやゆとりのある景観をつくりだします。
- 交流創出機能** 農業体験などによる交流が生まれコミュニティの維持・形成が図られます。
- 食育・教育機能** 農地や農産物を利用した教育や食育の場を提供します。
- 地産地消機能** 新鮮な地域産の農産物を都市住民に供給します。地産地消がまちおこしにつながります。
- 環境保全機能** まちの気温を下げて涼しい空気をつくります。水をきれいにします。生物多様性を保全します。
- 防災機能** 防災用地を提供します。災害時に食糧や水を提供します。火災時の延焼を防ぎます。豪雨時の洪水を緩和します。

組合員・地域住民のJAへの参加・参画に向けた環境づくり



基本姿勢

- 組合員や地域住民（次世代組合員）に対し、JAの理解醸成を高めるため、くらしの活動などを積極的に展開し、JAの認知・利用・参加・参画に繋げるとともに組合員の意思反映や運営参画を推進します。

1 組合員との対話による意思反映および運営参画

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 多様な組合員の意思反映の仕組み構築	検討・実施	実施	実施
2 組合員組織の活発化	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 1 准組合員の総代会地区説明会などへの参画推進を図り、アンケート、モニター制度などの活用による意思反映にも取り組みます。また、JA運営に女性の意見を反映させるため、女性の総代会における割合を10%とすることを目指す（将来的には15%を目指します）など、JAや支店運営に積極的に参画してもらうことにより新たなJAづくりをおこないます。
- 2 各組織との関係強化による、目的や課題の達成に向けた組織の活発化や意思反映に取り組みます。また、支店単位クラブは、会員の意向が反映した魅力あるクラブ運営に努めます。

2 組合員・地域住民などへの活動の展開

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 次世代を担う人材の健全育成への取り組み	←	実施	→
2 女性会と連携した新たな活動	←	検討・実施	→
3 デジタル化社会における高齢者支援の取り組み	←	検討・実施	→
4 高齢者福祉・健康管理活動	←	実施	→
5 *食農教育応援事業の推進	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 1 子どもたちに茨木の農業を知ってもらうための出張授業や地元産の食材を使った料理教室の支援、連合会と連携して引き続き書道・図画コンクールを実施するほか、茨木市スポーツ少年団等の関係団体と連携し「JA茨木市旗争奪少年軟式野球大会」を継続して開催します。また、*産学連携により、JAグループの取り組みや農業について知っていただく場を設け、学生のJAへの理解を深めます。
- 2 女性会の活動として取り組むグリーンカーテンや果樹栽培への、栽培指導や料理講習会など、多様な活動の支援をいたします。また女性会と連携し、女性会会員と地域の女性が共に学び交流する女性会講座を開講します。
- 3 家族や友人とのコミュニケーションや日々の暮らしにインターネットやスマートフォンが不可欠となる中、支店活動や組合員組織のセミナーなどで、*JAスマホ教室を開催し、生活の利便性向上に繋がります。
- 4 健康寿命を延ばすカギである「運動」「食事」「健診・介護・医療」に関する情報を広報誌などでも広く発信します。また、現在職員の8割程度が取得する認知症サポーターを、全職員が取得できるよう養成講座を実施します。
- 5 地元産米や野菜の学校給食への供給・子ども食堂への提供、また食農教育本の贈呈やサツマイモの苗の配布を通じてJAと茨木の農業、農産物の理解促進に努めます。また、*茨木市の食育推進ネットワークに引き続き参画します。

*食農教育とは、国民一人一人が「食」についての意識を高め、自然の恩恵や「食」に関する人々の様々な活動への感謝と理解を深めつつ、「食」に関して適切な判断能力を身につけるために、家庭、学校、地域などを中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことを旨とした食育基本法が平成17年6月に成立しました。「健全な食生活の実現」「都市と農村漁村の共生・交流」「消費者と生産者との信頼関係の構築」「地域社会の活性化」「豊かな食文化の継承と発展」「環境と調和のとれた食料の生産と消費の推進」「食料自給率の向上」など幅広い内容になっています。

*JAスマホ教室では、NTTドコモ、ソフトバンク支援のもと、基本操作から応用操作、特定のアプリの使い方など要望に沿った講座の開催が可能です。JAのネット取引やコロナ禍におけるオンラインコミュニケーションなど、特に高齢の方が「デジタル格差」で社会に取り残されないよう、支援をおこないます。

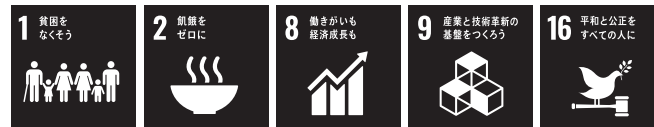
*茨木市食育推進ネットワークは市域で食育に取り組む団体・企業・学校・行政などで構成され、平成28年度から心と体の健康のため食事の大切さを推進する活動をおこなっています。

*産学連携とは、主に大学などの教育・研究機関と企業が連携する取り組みのことです。大学の研究成果や技術を企業の製品開発などに活かすことを目的としています。

将来の環境変化を 踏まえた 経営基盤の確立



主なSDGs ▶



基本姿勢

- 将来発生する環境変化を想定し、収支シミュレーションに基づき、事業の効果的・効率的な事業運営を目指す経営計画の策定をおこない、JAの経営改善や成長を図るとともに、内部管理態勢の確立をおこない、信頼されるJAの経営基盤の強化に努めます。

1 環境変化を想定した柔軟な経営基盤の確立

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 持続可能な経営基盤の確立	←	検討・実施	→
② 各事業の成長・業務効率化に向けた取り組み	←	検討・実施	→
③ 対面・非対面チャネルの強化による顧客利便性の向上	←	検討・実施	→
④ 効果的かつ効率的な事業運営のための経営計画の策定と実践	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- ① 遊休資産の整理をするとともに、既存の施設についても再構築も含めその方向性を検討していきます。また、*早期警戒制度への対応や、営農・経済事業の*成長・効率化プログラムの実践などにより、経済事業をはじめ、各事業の収支改善に取り組みます。
- ② 組合員利用者本位の業務運営を徹底することで、各事業の成長を図るとともに、*営業店システム導入を見据えた事業量による営業形態見直しの検討、出資証券のペーパーレス化実現や各分野でデジタル化に取り組むなど、業務の効率化を図り、経営資源の適切な配分に努めます。
- ③ 対面チャネルである共済の3Q訪問活動、あんしんチェックに積極的に取り組むとともに非対面チャネルである信用・共済のネット取引、スマホアプリ普及推進にも取り組み、利用者の利便性の向上に努めます。
- ④ 収支シミュレーションに基づいた経営計画の策定・実践をおこない、*Cから始めるP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルによる事業計画の作成・見直しを図ります。

*早期警戒制度とは、持続可能な収益性と将来にわたる健全性、信用リスク、市場リスク、流動性リスクの4つの視点から、各々設定された基準(非公表)に該当した組合に対し、監督当局がその原因や改善策などについて、分析・対話を行い、必要な場合に報告徴求命令や業務改善命令を発出するものです。

*成長・効率化プログラムとは、第28回全国大会決議において、「JA経営基盤強化」が新たな柱として掲げられ、その実践の一つとして中央会・信連・全農がサポートチームを組成し、本プログラムを通じてJA営農・経済事業に対して事業の見える化・事業分析をおこない、JAの施策立案を支援するものです。

*営業店システムとは、利用者の利便性向上、事務の堅確性向上、JA職員の事務負担軽減を目的に、オープン出納機などの各種効率化機器を導入する取り組みのことです。

*Cから始めるP(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクルとは、生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進めるための手法として提唱された考え方で、継続的におこなう事業においては、まず前回のC(評価)を踏まえてからP(計画)を定めるのが最善である、という考え方です。

2 内部管理態勢の充実

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 財務の健全性と内部管理態勢の強化	←	実施	→
2 コンプライアンスプログラムの実施とリスク管理態勢の充実	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 1 決算事務処理能力、資産査定事務処理能力の向上と、コンプライアンス意識の更なる醸成によりトータルリスク感覚を持った内部管理態勢の強化に努めます。
- 2 自店検査体制の強化と*コンプライアンス・プログラムの実践によるコンプライアンス態勢と、事業運営に伴う様々なリスクに対応したリスク管理態勢の強化により、透明性の高い組織風土の構築に努めます。

*コンプライアンスプログラムとは、JAは社会的責任や公共的使命を果たすため、適用される法令はもとより社会的規範、監督規制、JAの経営方針・手続きを確実に遵守しなければなりません。当JAのコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画がコンプライアンス・プログラムです。

3 財務計画

●主要事業目標

(単位：千円、%)

項目	年度	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		信	貯 金	182,834,236	184,834,000
	有 価 証 券	9,389,310	11,484,000	13,884,000	16,284,000
用	貸 出 金	37,413,698	37,413,000	37,413,000	37,413,000
	住宅ローン等新規実行額	4,682,770	3,600,000	3,600,000	3,600,000
共	長期共済新契約高	20,261,350	19,000,000	19,000,000	19,000,000
済	長期共済保有高	307,896,914	308,396,000	308,896,000	309,396,000
	購 買 品 取 扱 高	336,111	270,000	225,000	230,000
	販 売 品 取 扱 高	188,459	248,000	252,000	255,000
	利 用 事 業 取 扱 高	13,251	29,600	31,100	32,500
	介 護 福 祉 事 業 取 扱 高	16,083	10,000	10,000	10,000
	自 己 資 本 比 率 (%)	20.56	20.68	20.58	20.53

●損益計画

(単位：千円)

項目	年度	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		信用事業総利益	1,218,208	1,217,100	1,155,800
共済事業総利益	416,265	405,500	400,500	400,000	
購買事業総利益	31,781	23,000	22,600	23,100	
販売事業総利益	28,882	35,000	35,400	35,800	
利用事業総利益	3,534	11,130	11,800	12,400	
介護福祉事業総利益	16,048	10,000	10,000	10,000	
指導事業収支差額	△ 33,083	△ 33,130	△ 35,900	△ 36,200	
事業総利益	1,681,637	1,668,600	1,600,200	1,604,900	
事業管理費	1,388,083	1,450,000	1,456,000	1,462,000	
事業利益	293,553	218,600	144,200	142,900	
事業外損益	110,981	109,000	111,500	111,500	
経常利益	404,534	327,600	255,700	254,400	
特別損益	△ 19,436	△ 10,000	△ 5,000	△ 5,000	
税引前当期利益	385,098	317,600	250,700	249,400	
法人税等合計	98,280	88,800	70,100	69,800	
当期剰余金	286,818	228,800	180,600	179,600	

JAの組織・事業・ 経営を支え活躍する 「人」づくり



基本姿勢

- JAの組織・事業・経営を支えるのは「人」という認識のもと、協同組合理念・JAビジョンを理解・実践する人材育成をおこなうとともに、総合事業を前提としたJA経営において、各事業を支える人材、次世代のJA経営を担う人材および組合員、地域の方々の期待に応える人材の育成に努めます。

1 組織・事業・経営を支える「人」づくり

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 組織を支える人材の育成	←	実施	→
② 事業を支える人材の育成	←	実施	→
③ 経営を支える人材の育成	←	実施	→
④ 資産相談業務の取組み強化	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- ① 協同組合理念の醸成および共有・実践に向けた研修会を受講するとともに、若年層職員を中心とした階層別教育の充実を図り、組合員をはじめ、お客様の相談に対応できる人材を育成します。また、各種資格取得の奨励にも注力し、自己啓発の支援に努めます。
- ② 各連合会などが開催する研修会を積極的に受講し、専門性を高めるとともに、職員向け営農講習会の充実も図ります。管理監督者層による*OJTの実践力強化にも注力します。
- ③ 経営戦略を策定・実行できる中核人材の育成に努めます。また、性別の区別なく活躍できる環境づくりに取り組み、女性の活躍推進を図ります。
- ④ 資産管理業務（土地活用、不動産経営相談など）、資産相談業務（相続、次世代継承相談など）、資産形成・運用業務（つみたてNISAなどの投資信託商品などの提案）の取組み強化と専門人材の育成に努めます。

*OJTとは、on the job trainingの略で、日常業務を通じた従業員教育のことです。日本の企業が開発したもので、業務現場における日常的経験の積み重ねによって就業スキルを向上させていくというものです。

2 「人」が活躍できる職場づくり

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 人権研修の実施	←	実施	→
2 働く意欲を高める職場の整備	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 1 人と人との「つながり・きずな」を大切にする組織として、人権意識を高める研修会を継続的に実施し、外部研修会などにも積極的に参加します。
- 2 *働き方改革の実践にともない、人事労務体制の整備・強化に努め、メンタルヘルス対策にむけた研修会に参加するなど、更なる風通しの良い職場づくりに努めます。また*健康宣言の実施により、産業医と連携し、職員の健康維持増進に配慮した健康経営に取り組みます。

*働き方改革とは、高齢化や少子化による生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少に対処するため、女性の職場進出、高齢者の活用、非正規労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革をおこなうものです。

*健康宣言とは、健康経営優良法人認定の必須条件であり、役職員などの予防・健康づくりに取り組むことを、事業所や組織自らが宣言するものです。JA茨木市では、受動喫煙対策の実施、全役職員の定期健康診断・歯科検診受診率100%、インフルエンザ予防接種費用助成、35歳以上人間ドック受診助成、ストレスチェックの実施、感染症予防の6項目を定めています。

広報活動の強化による JAの魅力発信



主なSDGs ▶



基本姿勢

- 広報誌やホームページ、SNSなどの多様な手段による情報発信の充実・強化を図り、また、さまざまな地域貢献活動を通じて、組合員・地域住民に対して協同組合への理解醸成とJAの信頼・共感づくりに取り組みます。

1 広報の充実・強化

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 広報誌・ホームページの充実と積極的な情報発信	←	検討・実施	→
2 *SNSを通じた情報発信	←	実施	→
3 直売所を拠点とした情報発信	←	実施	→

具体策 アクションプラン

毎月発行の広報誌は、JAの総合事業や農業の情報、組合員の生活向上のための情報（健康・地域・法律・税金など）をより充実させて発行します。

- 1 また、通信回線の高速化、スマートフォン・タブレットの普及などによって重要性を増したホームページは、さらに見やすくわかりやすいデザインやスマートフォンへの対応なども視野に入れながら、利用者が今すぐ知りたい、より多くの情報を発信します。各種情報発信については、観光協会など外部団体との連携に努めます。

- 2 JAファンづくりや、地域活性化、地域農業の理解促進のため、広く一般の方に向けSNSで積極的にJAや茨木農業についての情報を発信し、JAとSNSユーザーの間で双方向のコミュニケーションを図ります。

- 3 直売所の各種イベントを定期的で開催し、地域住民へ安全・安心で新鮮な地元農産物のPRに努めます。

*SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）とは、インターネット上で社会的ネットワークを構築するサービスのことで、単なる情報発信だけでなく、登録された利用者同士が交流できることが特徴のひとつです。当JAではSNSのひとつである「Instagram（インスタグラム）」を令和2年6月から開始しました。

2 地域貢献活動と情報発信

項目	年次計画		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 店舗周辺クリーン作戦・花いっぱい運動の実施	←	実施	→
2 防災・防犯への取り組み	←	実施	→
3 *SDGsへの取り組みと情報発信	←	実施	→
4 相談会の実施による組合員サポート	←	実施	→

具体策 アクションプラン

- 1 職員自らが店舗周辺の清掃を行う「店舗周辺クリーン作戦」や店舗を花で飾る「花いっぱい運動」などを通じて地域の美化に貢献します。

- 2 茨木市防犯協会、茨木市教育委員会と連携して引き続き「*青色防犯パトロール」「茨木のこどもを守る運動」に参画し地域の犯罪抑止活動に努めます。また*消防団協力事業所として職員の消防団活動を応援し、行政などの指導のもと防災防犯訓練を定期的におこないます。大災害に備え、水・ブルーシートなど物資の備蓄に努め有事には被災者へ配布します。

- 3 食料の生産や農業の振興・豊かな地域社会づくり・仲間との協同など、JAのおこなうすべての活動がSDGsの達成に繋がる活動となるよう、全役職員が意識して取り組むとともに、広報誌で定期的に情報を発信します。

- 4 税理士・弁護士・社会保険労務士・ケアマネジャーなどの専門家による各種相談を引き続き実施し、組合員の生活をサポートします。

*青色防犯パトロールとは、青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール活動をいい、当JAは茨木警察署から委嘱を受け、平成29年9月から各支店の業務車両により巡回パトロールをおこない地域防犯に努めています。

*消防団協力事業所制度とは、事業所の消防団活動への協力が社会的貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度で、「消防団協力事業所」として認められた事業所には表示証が交付されます。

*SDGs（エスディージーズ・持続可能な開発目標）とは、貧困や飢餓、気候変動など世界が直面する地球規模でのさまざまな課題解決を図る観点から、2015年に国連サミットで採択された、2030年までの国際的な取り組み目標です。17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念としています。

第12次 中期経営計画 策定委員

〈委員長〉 岡本 康夫	茨木市農業協同組合	代表理事組合長
〈副委員長〉 西上 聡	茨木市農業協同組合	代表理事専務
小西 利一	茨木市農協実行組合長会連絡協議会	会長
岡村 節恵	茨木市農協女性会	会長
行田 武彦	茨木市農協年金友の会	会長
中村 正治	茨木市農業振興団体連合会	会長
上田 重治	茨木市農協農作業受託部会	部会長
谷山 正昭	J A 茨木市資産管理研究会	会長
堂脇 末雄	J A 茨木市朝市連携協議会	会長
小阪 誠史	J A 茨木市農産物直売所みしま館新鮮クラブ	代表
中野 廣	農事組合法人 見山の郷交流施設組合	代表理事
津塩 素弘	大阪府農業協同組合中央会	専務理事
板倉 義仁	大阪府信用農業協同組合連合会	J Aバンク推進部長
池宮 理恵	全国農業協同組合連合会大阪府本部	管理部長
河崎 倫孝	全国共済農業協同組合連合会大阪府本部	普及部長
西崎 優子	大阪府北部農と緑の総合事務所	農の普及課長
小濱 邦臣	茨木市農業委員会	会長
吉田 誠	茨木市産業環境部	部長
今西 勝彦	茨木市農業協同組合	常務理事
山本 浩一	茨木市農業協同組合	代表監事・常勤監事
西畑 俊一	茨木市農業協同組合	理事
中野 亨	茨木市農業協同組合	理事
中西 保	茨木市農業協同組合	理事
川本 東司	茨木市農業協同組合	理事
中内 治雄	茨木市農業協同組合	理事
塩田 寛	茨木市農業協同組合	理事
田所 寿一	茨木市農業協同組合	理事
稲葉 豊	茨木市農業協同組合	理事
箕山 充康	茨木市農業協同組合	理事
行田 修	茨木市農業協同組合	理事
山口 裕史	茨木市農業協同組合	理事
西谷 順子	茨木市農業協同組合	理事
寺本 尚司	茨木市農業協同組合	参事
太田 寿	茨木市農業協同組合	監査室長
矢頭 武浩	茨木市農業協同組合	総務部長
池尻 孝夫	茨木市農業協同組合	金融共済部長
大成 正人	茨木市農業協同組合	企画推進部長
乾 達男	茨木市農業協同組合	営農経済部長
村西 敏幸	茨木市農業協同組合	支店長代表

(事務局：J A 茨木市 総務部総務課)